

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P. 16 17-2 建設副産物の活用等	コンクリート塊(無筋)の発生場所及び数量に、構造物掘削の事項は含まれていますか？ご教示願います。	コンクリート塊(無筋)の発生場所及び数量に、構造物掘削の事項は含まれておりません。なお、本件については特記仕様書の訂正を行い構造物掘削におけるコンクリート塊(無筋)の発生場所及び数量について明示する予定です。
2	特記仕様書P. 20-21 23-2-1 構造物掘削 種別 23-2-3 構造物掘削 支払	4/12質問回答No. 3に記載の、【「余掘」「裏込め」「均しコンクリートの設置・撤去・搬出・処分」「井桁による頭部固定」に関する費用が含まれる】について、特記仕様書の種別・支払の項目が変更され、変更された項目で参考見積書を提出すると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	均しコンクリートについて	使用するコンクリートの種別について、ご教示願います。	共通仕様書8-2-3に示すコンクリートの種別のうち、D1-1と考えております。
4	特記仕様書 P. 24 23-6-2 作業内容 金田高架橋P1 (A2側)～	「金田高架橋P1 (A2側)～岩根西高架橋P27 (P26側)」の区分内容のとおり、芯出し調整工は作業内容に含まれていないと考えて宜しいでしょうか？また、芯出し調整工が必要となった場合は、設計変更協議の対象と考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	芯出し調整工は作業内容に含まれておりませんが、コンクリート面の鉄筋探査および削孔位置の墨出しは作業内容に含まれております。

5	設計図 99・191/667 金田橋高架橋 P1橋座炭素繊維巻立補強図	P1橋脚橋座への炭素繊維巻立ての施工範囲が橋座全周となっているが、床版が支障となり、A1橋台側の施工が難しい。 全周の施工が出来なかった場合は設計変更協議を実施すると考えて宜しいか？ご教示願います。	監督員が認めた場合は、別途協議の対象とします。
6	設計図 605～606/667	中島道路景観施設内の作業エリア外を工事車両及び重機が移動する場合において、想定される走行路の養生があればご教示願います。	養生の予定はございません。
7	契約参考図書 134/138 交通保安要員配置図（その1）	交通保安要員配置図における中島道路景観施設内の作業区画に配置される1人の交通保安誘導員は、施設内を車両が移動する際の誘導員も兼ねていると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	契約参考図書に関する内容は受注後に協議を開始する項目であるため、質問を受け付けることができません。
8	特記仕様書 P9 9-2関連工事に関する事項	小櫃川第一橋P5橋脚への進入路は詳細設計が完了した後、設計変更協議を実施すると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	そのとおりに考えください。
9	構造物掘削における伐除根について	構造物掘削時および構造物掘削特殊部B2において大型土のうを設置する際の伐除根により発生する廃棄物の処理費は設計変更協議と考えると宜しいでしょうか？ご教示願います。	監督員が認めた場合は、別途協議の対象とします。
10	北内房線橋 P27の施工について	JR北内房線橋に近接するP27橋脚の施工において、列車見張員の配置不要と考えると宜しいでしょうか？ご教示願います。	そのとおりに考えください。

11	<p>構造物掘削特殊部A1・A2 頭部固定の井桁について</p>	<p>頭部固定に要する鋼材の仕様・数量をご教示願います。</p>	<p>頭部固定に要する鋼材の仕様・数量は以下の通り考えております。</p> <p>H形鋼（一般構造用熱間圧延H形鋼または溶接構造用熱間圧延H形鋼 H=300）</p> <p>構造物掘削 特殊部A1 L=7200 8セット L=5500 8セット 構造物掘削 特殊部A2 L=10200 2セット L=8300 2セット</p>
12	<p>構造物掘削特殊部A1・A2 頭部固定の井桁について</p>	<p>頭部固定で使用する鋼材は、賃料と考えて宜しいでしょうか？また、運搬費は割掛対象表の仮設材等運搬費に含まれると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。</p>	<p>頭部固定に使用する鋼材は、購入材を予定しております。 また、運搬費は仮設材等運搬費に含まれるものとお考えください。</p>